

# 一般事業主行動計画



社員が安心して働ける環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月7日～令和11年9月6日までの5年間

## 2. 内容

目標1: 有給休暇の年5日以上取得促進に取り組む

### <目標達成の対策と実施時期>

令和6年 9月～ 有給取得状況の把握

令和6年 10月～ 有給休暇管理表の活用・社員への周知

令和6年 11月～ 上司からの声掛けなど取得促進についての取組開始

目標2: 毎月の営業日のうち2日を「ノー残業デー」として設定する。

### <目標達成の対策と実施時期>

令和6年 9月～ 制度内容の再検討

令和6年 9月～ 実施計画の作成、社員への周知

令和6年 10月～ ノー残業デー実施